



府立学校特色化応援ファンディング事業

京都府教育委員会では、※ふるさと納税制度を活用し、府立学校の施設・設備、教育環境等の充実を図ることを目的として寄付金を募集しております。
卒業生に限らず、どなたでも寄附していただけます。皆さまの温かい御支援を賜りますよう、よろしくお願いします。

①部活動応援〔応援希望額：5,000,000 円〕

全国大会、近畿大会等で入賞を目指し日々練習に励んでいる生徒を応援するため、体育系部活動の活動環境を充実させ、更なる競技活動の充実を図ります。

②周年事業〔応援希望額：2,000,000 円〕

令和6年度に創立 50 周年という節目を迎えるため、記念すべき周年行事に要する経費に活用します。

③教育環境整備〔応援希望額：5,000,000 円〕

より良い環境で学べるよう、教育環境の充実を図ります。
是非、御協力をお願いします。



☆寄附の申込み方法☆

インターネット、郵便、FAX、電子メールからお申し込みいただけます。

詳しくは、京都府教育委員会のホームページ [\[こちら\]](#)、下記検索ワード、右の二次元コードのいずれかから「寄附の申込み方法」を御覧ください。



京都府母校応援ふるさと事業

検索

問合せ先

京都府立向陽高等学校

電話: 075-922-4500

ふるさと納税とは？

ふるさと納税とは、自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち 2,000 円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です（一定の上限があります。）。

例えば、年収 700 万円の給与所得者の方で扶養家族が配偶者のみの場合、30,000 円のふるさと納税を行うと、2,000 円を超える部分である 28,000 円（30,000 円－2,000 円）が所得税と住民税から控除されます。また、自分の生まれ故郷だけでなく、お世話になった自治体や応援したい自治体等、どの自治体でもふるさと納税の対象になります。

府立学校特色化応援ファンディング事業とは？

ふるさと納税制度を活用し、府立学校の施設・設備、教育環境の充実を図ることを目的として寄付金を募集するものです。卒業生に限らず、どなたでも寄附していただけます。寄付金の活用目的や使い道は学校毎で設定をします。具体的には、体育館の照明といった教育環境の充実、レスリングマットやバットینگケージなどの部活動設備や備品整備等の部活動支援、周年事業や設備・備品の整備等の学校の特色づくりなどに活用されます。

税控除の流れ

ふるさと納税では原則として自己負担額の 2,000 円を除いた全額が控除の対象となりますが、全額控除される寄附金額には、収入や家族構成等に応じて一定の上限があります。

寄附金控除を受けるためには原則として確定申告を行う必要があります。ただし、確定申告の不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合、確定申告を行わなくても寄附金控除が受けられる特例的な仕組みである「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用することができます。

詳細につきましては、総務省の「ふるさと納税ポータルサイト[\[こちら\]](#)、下記の検索ワード、二次元コードのいずれかから御覧ください。

総務省ポータルサイト仕組み

検索

